

一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

境田「第二波への感染拡大防止は？」 町長「『新しい生活様式』の周知を図っていく」



副議長
文教厚生常任委員

境田敏高

PCR 検査

国内では新型コロナウイルス特別措置法に基づく全国への緊急事態宣言が5月25日、およそ一カ月ぶりに全面解除となった。

長丁場の感染拡大に備えた「新しい生活様式」の具体例も提言されたが、暮らしの不安はいつまで続くのか。先が見えない日々の暮らしが不安を一段と増している。新しい生活スタイルも大事であるが、この不安を少しでも取り除く一つとして、PCR 検査を希望したい人には速やかに対応すべきと思う。そこで町内における PCR 検査の現状と対応を尋ねる。

(町長) 県から「市町村ごとの検査件数の公表の予定はない」との回答があり、南関町の件数については確認が取れていない。

町民の皆様が検査をどうしても必要ということであれば、町が責任を持っていろんな所に紹介をする

倒産の現状と対策

新型コロナウイルスが叫ばれる以前は、人手不足を背景に雇用情勢が改善されていたが、今回の緊急事態宣言で宿泊や飲食サービスなどは経営難になり、雇用が維持できない業者が増え、求人を取り下げる企業が出てきている。経済活動の停滞が続き雇用を巡る現状はさらに深刻化するとされており、本格的な影響はこれからと危惧されている。

そこで国内で新型コロナウイルス感染拡大の影響で倒産した企業が急増しているが、わが町の現状と対応を尋ねる。

(町長) 今のところ企業・事業所の倒産や廃業についての報告は聞いていない。セーフティーネット保証4号の申請件数28件あがっているので、厳しい経営状況となっていることは否めない事実である。一次補正で不十分だった施策を中心に、第二次補正予算においても地方創生臨時交付金を有効に活用できるように知恵を絞っていききたい。



第二波・第三波の対策

新型コロナウイルスの感染対策は、流行の「第二波」に備える段階に入っている。しかし新型コロナウイルス感染症の有効の治療薬は限られ、ワクチン開発には時間を要している。治療や予防は決め手を欠くままである。予防に努めても社会経済活動を再開すれば、感染の第二波は避けられない。

二度と最悪の事態にならないように感染症に備える「第二波・第三波の対策」を練らなければならない。そこで、わが町での第二波への感染拡大防止の取組みと対策を尋ねる。

(町長) 県、保健所、医療機関、関係機関との連携及び連絡体制を継続強化する。町外での発生状況や対策状況等について情報収集を行っている。また不足している備蓄品や機材などの調達を行っていく。さらに日常生活のさまざまな場面で「新しい生活様式」に心がけて頂くよう周知を図っていく。

まとめ

わが町でも、感染が起きないように感染拡大防止には新たな生活スタイルを身に着けなければならない。これからが地域活性化には厳しいものがあるが、地域経済循環活性化のためにも、また感染拡大防止も含め進んで取り組んでいかねばならない。

今回の新型コロナウイルスの感染症に伴う支援策が色々あるが、国は次々に制度改正をしており、申請は分かりにくいものがある。

町も住民の不安を取り除くためにも申請等にも手助けをすべきである。

また企業・事業所への支援策が多いようであるが、町の基幹産業の農業、また林業特にわが町を背負う子どもたち、生活に困っている人にも今一度、町独自の支援策を進めるべきである。





広報常任委員会委員長
文教厚生常任委員

中村正雄

BCP(事業継続計画)の策定

(注釈: BCPとは…災害やテロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合でも、重要な業務が継続できる方策また早期復旧するための計画で、信頼される体制を構築)

町に感染者が発生した場合を想定して、BCPの新型コロナウイルス感染症編は考えているのか？

(町長) 南関町新型インフルエンザ業務対応マニュアルを元に役場内は作成をしているところ。

学校関係はできているが、介護関係はできているのか？

(福祉課長) 十分なものはできてないと思う。対応策について指導を図っていきたい。



町民はすぐにPCR検査が受けられるかの不安がある。熊本県の対応レベル？

(福祉課長) 玉名郡市医師会が福岡県を視察して玉名管内で導入検討しているなども聞いている。町民の不安を解消するために、玉名管内の状況、県の対策を早めに知らせていきたい。

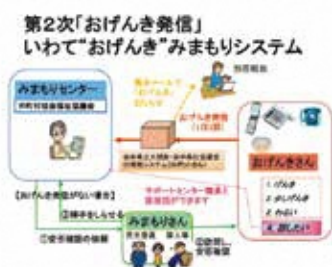
「コロナ共存社会に向けて、 現在進んでいる事業計画の内容修正を問う」

防災無線デジタル化においての高齢者見守り機能

(注釈: 防災無線デジタル化…現在のアナログ機の周波数使用期限の終了に伴い、デジタル機への置き換えが今年度予定で進んでいる。受信は町民所有のスマホへ文字送信、スマホのない家庭には個別受信機を貸し出し屋外拡声スピーカーと共に今まで通り音声放送で流す形を検討中)

高齢者家庭には戸別受信機を貸し出すケースが多いと思われる。デジタル化により受信機側からの信号や音声を送れるようになる。この双方向機能により高齢者見守りができるようになれば、コロナの3密対策や災害時の援助などができるようになる。機能を考えないか？

(町長) 現在のところ高齢者の見守り機能は搭載していない。事業費が増える課題があり、プロポーザル方式による業者選定の際に十分協議を行い、より良い提案を受けたいと考えている。



(引用: いわて「おげんき」みまもりシステム)

GIGAスクール構想での在宅教育環境

(注釈: GIGAスクール構想…小中学生全員が一人一台のコンピューターを使える環境を作る)

コロナ休校で家庭内にWiFi環境が無い生徒は格差が生じる。全員が家庭でリモート授業が受けられるように考えているか？

(教育長) 学校と家庭を繋いだ双方向遠隔授業ができる環境整備が急務

であるとの認識のもとで、今各家庭のWiFi環境の整備についてアンケート調査を実施している。

行政のRPAでオンライン申請化、業務デジタル化

(注釈: RPA(ロボテック・プロセス・オートメーション)…AIとロボットによる定型業務の自動化など)

コロナ対策として役場に来なくて済むオンライン申請が有効、進めるには職員の業務をロボット化するRPA導入が注目されているが、我が町の計画を問う。

(町長) オンライン申請システムは導入しているも対応している業務数は少ない。RPA導入も検討する必要があると考えているが、まずは使いこなせる人材の育成を考えている。

今のところ何年くらい先の導入と考えているか？

(総務課長) RPAの言葉が使われ始めた程度の状況である。



南関版コンパクトシティ構想

コロナ共存時代は「ソーシャルディスタンス」で物理的距離は保ちつつ人間関係は密にしていこうと望まれている。「リモート」が日常生活で取り入れられているが、南関版コンパクトシティ構想にこうした考えは導入していくか？

(町長) 全町的な構想であり、アンケート調査結果を活用し、検討委員会の中で協議していただき、策定を進めていく。

一般質問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

「転出者の対策について」 「SDGsの今後の取り組みについて」

転出者の対策について

近年の転出者数について尋ねる。
また転出者に対するの対策について尋ねる。

(町長) 転出者の抑制に特化した事業は現在町では実施していない。現在、転出される方に任意でアンケートのお願いし、第3期住んでよかったプロジェクト推進事業に積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

(まちづくり課長) 近年の転出者数について平成27年度が転入者283人、転出者381人。平成28年度、転入者数が295人、転出者312人。平成29年度、転入者数が328人、転出者数が363人。平成30年度が転入者数288人、転出者数が378人。令和元年度、転入者数358人、転出者数が405人となっている。また、年代別で一番多いのが20歳から29歳までが全体の39%となっている。



町外へ転出、人口減少

若者が地域から離れていく理由は、地域の良さを理解する機会がない。地域の人々と繋がる機会がない。未来をつくる方法を学んだことがない。このため、地域から離れていく。町の良さをもっと子どもたちに伝えるべきではないか。

(町長) 町のことを先生方に話してそれを元に学校の生徒に話していた

だくことを続けている。これから学校で卒業生、地元出身の方など身近な人たちに将来について話をさせていただく機会をぜひ作っていききたい。



まとめ

インターネットなど使うと町にいても都会と繋がるので新たな人材を発掘して繋げていただきたい。



SDGsの今後の取り組みについて

職員研修でSDGsの研修を実施されたが、その後の成果及び今後の取り組みを訪ねる。

(町長) 2月7日に実施しました職員研修については、地方創生に特化したものでありましたが、議員の皆様にも参加いただいた。職員自ら研鑽しても良いわけですので、学ぶ機会や情報の提供等は行っていく必要がある。総合振興計画や住んでよかったプロジェクト推進事業に活かしていきたい。



広報常任副委員長
総務産業常任委員

西田恵介

(副町長) 若い職員の人たちは動き回って人との繋がりを作って、お金を回して事業を成功させることが出来ていた。私のほうが未熟だと反省した。これから先の施策に反映させていかななくてはならないと感じた。



(SDGs研修会様子)

(教育長) 町を離れたあとも、将来的には戻ってくるきっかけになるという思いを強く感じた。ぜひ、このような取り組みを通しながら南関のまちづくり、将来のことを考える子どもたちが、育つ環境を整えていきたい。

まとめ

南関町は、よい財産が多くある。しかし、それが今、活かされていない。新たな財産を私たち大人が気づき、それを子どもに伝えることがこれからの南関町の将来に一番繋がると思う。



一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。



地方創世調査特別委員長
文教厚生常任副委員長
広報常任委員

北原浩一郎

新庁舎周辺の道路整備計画について

新設の町道田町堀池園線の起点と交差して新しくできる四つ角交差点を含む田町上から田町下までの舗装の剥げが目立ち歩道のグリーンゾーンが未整備になっている区間と交差点の見通し改善の計画は？

(町長) 舗装の傷みが激しい箇所であることは認識しているので、翌年度以降に舗装補修の計画をしている。見通しの改善については、交差点ができあがってからの話となる。

町道田町堀池園線の堀池園終点部分は幅員4メートルの暫定道路となっているが？

(町長) あくまで暫定である。接続する既存の町道迎町旭町線と関川にかかる竜瀬橋の幅員にも関係するので、河川法に沿いながら今後時間をかけて道路改良計画を検討する。

町道田町堀池園線終点から第一小学校に通じる堀池園の区間は？

(町長) 小学生の通学道路であり、狭く見通しが悪い上、用水路が危険であることも重々承知している。現在現地を確認し、空き地や農地となっているので、一部拡幅等に対応できるところは早急に検討を進めて

北原「白秋生家、町としての正式な名称は何か？」 町長「正式な名称というのは決まっていない」

いく。

バイパスから入る道路は、大原、坂下はもちろん関東、関外目の皆さんも利用する人が多いようだ。事実上バイパスからが表入り口になる。

地権者の少し土地のほうにちょっと広げるか高さを削れば随分と見通しも出入りのし易さも改善されると思うが。

(町長) 橋からの距離がなく、勾配がついているので交差点協議が困難な状況である。バイパスから大きい道が一番理想的な道路であると思うが、費用対効果、これからの町の財政的を考えたときにどうすべきかということのを照らし合わせたときには一部そういった建物とか土地を活用させていただいて、見通しがよく進入しやすくするというのも一つの案であるなと思う。



まとめ

鹿を追う者は山を見ず。になっはいいいか。新庁舎周辺道路の安全な交差点、安心な道路の整備は新庁舎建設と一体である。

旧石井邸保存整備の方向性について

旧石井邸、旧石井家住宅、白秋生家といろいろ呼び名があるが、町としての正式な呼称はどれか。

(町長) 正式な名称というのは決

まっていない。柳川には白秋生家があるので、柳川市にも相談しながらこういった名称になるかということとはこれから検討、細部を決定していく必要はあるかと思っている。

保存整備検討委員会には慎重派も入って欲しい。何が何でも作るんだ。ではなく、様々な費用、諸々の条件の中で無理なら無理と言えるメンバーがいるのか、またそういう会であるのか尋ねる。

(町長) 整備をするという方向性で動いてきているのは事実。ふるさと納税でも白秋生家の整備に対して寄附をいただいてもいる。町の将来財政を考えたときに費用がかかる分、委員会では、大いに慎重な意見を交わしながら検討していただきたいと思う。



まとめ

白秋さんが生まれたから整備するのか、石井家が代々南関町長を輩出している名家だから保存するのか、家屋の構造、造りが残すべき価値があるのか。

保存整備検討委員会は、大きな耳、濁りのない目を持ち、その青写真を探す柔軟な組織でなければならない。

その他に、本年度中に小中学校に一人一台整備されるタブレット端末の方向性について質問した。

一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

「梅雨に向けて災害、防護対策について」 「新型コロナの農業経営、基盤整備の進捗への影響は？」



議会運営委員会副委員長
総務産業常任委員
有明広域行政事務組合議員

立山秀喜

災害対策

いよいよ梅雨の時期に入り、いつ災害が起こるか分からない状況になっているが、災害対策の現状と事前の防護対策はどのようになっているか。

(町長) 治山治水対策は、雨水の流失状況、土砂の河川等への流入状況について道路パトロール時に確認を行ったり、住民の方からの一報により維持班で対応できるものは維持班で対応して、県が管理している河川等については、河川掘削、護岸等の改修整備をお願いしている。急傾斜地崩壊対策事業に該当する地区は防護柵や擁壁等の整備を要望している。

道路橋梁対策は道路パトロールを行い、早期に発見して立木や風倒木の撤去、道路側溝の堆積物の除去を行い、機能の回復に努めている。事前の防護対策については、治山治水対策事業に認定されている地区は事業に取り組むことができるが、それ以外は難しいのが現状である。町道や町河川で対応が必要なところは、取り組む方向で進めている。

ソーラー事業への指導は

第一校区で開発されているソーラー事業、第三校区で計画されているソーラー事業について、土砂災害が出ていと思うが、事前に調整池とか防護柵の設置などの指導は町としてどのようになっているか。

(建設課長) 第一校区のソーラー事業については、開発行為の届は出ていない。太陽光の下を農地として使用するので、農業委員会より許可を取られている。町としては、環境衛生とかそういう形で指導はできる

が、如何せん強く言える立場でないというのが現状である。



新型コロナの影響は

農業振興について、新型コロナウイルスの拡大において農業経営に、どのような影響が出たか。また何か支援の要望はあったか。

(町長) 新型コロナウイルスの影響は3月に入り学校関係の休校もあいつぎ給食が停止となり、その後外出の自粛、休業要請が出され、そのような中、感染対策の徹底、生産指導の自粛、総会等の中止・延期などの対策を講じてきた。今後も部門によつては影響が続く所があると思うが、給食及び飲食店の再開に伴い農産物の売り上げ増加を期待している。

(経済課長) 畜産関係、花卉関係については4月以降の影響が相当見受けられた状況である。県、JAへの聞き取った結果、畜産関係については肉用牛においては価格の下落が激しく、前年度比70%、子牛価格90%、生乳価格95%以下となっている。

花卉関係については首都圏での単価が下落して、緊急事態宣言以降、出荷しても利益が出ない状態になっている。県内においても葬儀やブライダル関係の自粛により前年比50%~70%以下になっているのである。

支援の要望については、直接町の

方に尋ねられたのは1件あり、国・県関係の補助があるので、紹介・連絡を入れた次第です。



基盤整備へコロナの影響は

現在町が進めている基盤整備の進捗状況と新型コロナウイルスによる影響は出ていないか。

(町長) 影響については業務委託等を予定している地区については、事業着手時期等に影響が出ると考えている。6月の肉づけ予算がコロナウイルスの影響で9月の予算編成となる見込みである。県関係としっかり協議を重ね、地元の要望に即した推進をしていきたいと考えている。

(経済課長) 本年度事業採択を受けたのが上長田地区、令和4年度の事業採択にむけて進んでいるのが日明・田原地区、久重南地区である。長山東・宮尾地区は5年度の事業採択という形でスケジュールを組んでいるところである

生の声を聴く

NPO法人
A-lifeなんかん

&
広報委員



はじめに

NPOとは、Non-Profit Organizationという言葉の略で「民間非営利組織」という意味を持ち、利益を上げることが目的とせず、社会的な活動をするための組織のことです。NPO法人とは様々な非営利活動を行う法人格を取得した団体を指します。社会的な貢献度を高めるために法律によって認定され・保険、医療又は福祉の増進を図る活動・社会教育の推進やスポーツの振興・まちづくりの推進・子どもの健全育成等々17の活動を行っています。

Q NPOとしての活動を通して思う事は？

- 立ち上げの時、南関町の方がもっとスポーツ行事、大会などに自分からすすんで参加出来るように、個人の意識改革が必要と考えた。
月500円の会費(大人)は自分の健康を考えたら安いのではないかな。
- コミュニケーションが年齢関係なしにとれるのは魅力。今回のような豪雨災害の時にコミュニケーションが活きる。
- 単なるスポーツクラブではない。
概要として、H24/7/24 に設立し、現在36の活動種目がある。地域の指導者91人。会員約700人を母体としている。保育園への幼児体育指導者の派遣、各種スポーツ事業の受託、今年からは障害者スポーツもスポーツ庁から委託を受けた。
町民が生涯にわたって運動できる環境を整えることが第一の柱であり、元気な高齢者を目指し、介護予防事業にも力を入れている。



幼児の体操教室

広報委員会では、町民の皆さんからのさまざまな生の声を聴き、議員活動の活性化と住んでよかった町づくりの一助になればと考えています。

このコーナーは、登場団体の統一見解でなく、登場された方達の声であり、これ以外にもいろんなご意見があると捉えています。読んで頂いてから「こんなこともあるよ」「こうしたことも要望したい」など、登場された方達だけでなく、読んで頂いた方達の生の声も議会にたくさん届くことを期待して、このコーナーを始めました。



- みんなで共に作るクラブ、みんなで支えるクラブでありたい。学び合い、教えあい、励まし合い助け合うクラブを目指している。

Q 活動していて、ここはいいなあと思うことは？



- 複数のクラブ(スポーツ)を経験できる。自分の好きな、得意なスポーツが見つかる。学校ではできないチームスポーツを経験できる。
- クラブは人、時間、場所を発掘してくれる。集まるきっかけ作りとなっている。(自分のネットワーク以外の方を呼び出してもらえる)。
- 種目横断で縦、横、斜め、、幅広い交流ができる。

Q 活動していて、大変だと思うことは？

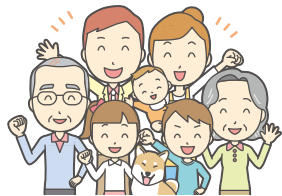
- 会費+各種目ごとに経費の負担がある。負担が大きいかと思う。
- 各クラブの会費は大会参加費で消えてしまっている。
- 0を1にするにはエネルギーが必要。そこまで行くには行政の支援やアイデアを出さないと人は寄ってこない。

Q 10年後はどんな姿を描いていますか？

- ジュニアからスポーツに親しみ、自分の好きなスポーツを何か一つ見つけ、生涯楽しんでもらいたい。打ち込めるスポーツを見つけてもらいたい。
- 指導については、チームを卒業したOBがある年齢になって、指導者として帰って来るサイクルが夢、長いスパンで同じスポーツを楽しめたらと思う。
- バスケットは40人が活動しているが、中学生になって活動の場がないのでその受け皿を作ってあげたい。



■ A-lifeなんかんをもっと町民の皆さんに知ってもらいたい。子どもからお年寄りまで、遊べる場所があり、A-lifeを通して多種目で皆が楽しく活動できれば一番いい。



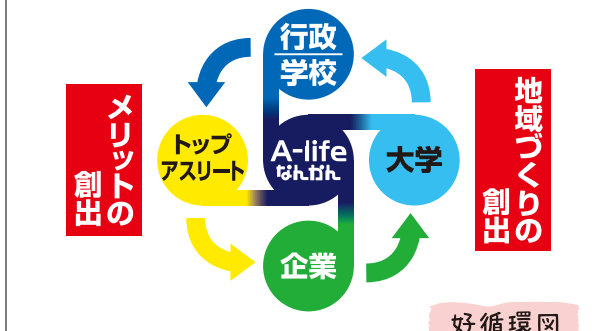
スポーツにとらわれず、子どもから高齢者まで、多世代、障がい者の方も含めて生活に寄り添える、そんな存在に近づいていきたい。A-lifeなんかんが就職先と成り得るよう目指したい。

■ 皆さんがもっと活躍できる場を提供していきたい。
 ■ 総合型スポーツクラブという組織の中では、国内で極めて注目度が高く、九州ではNo.1です。取り組んだ事例は、日本スポーツ協会やスポーツ庁で取り上げてもらっている。取材、視察も多いので、その知名度を活かして更なる活動、大学との連携を進めていきたい。



■ 後列左から 庄山太郎さん(バスケットボール指導者)
 小川正希さん(体育教室指導者/事務局長)
 佐藤安樹さん(野球指導者/理事)
 古閑一行さん(卓球指導者/理事)
 ■ 前列左から 西田由実さん(事務局長)
 釘本種幸さん(副理事長)
 原口 護さん(理事長)
 山田健次さん(ゼネラルマネージャー)

スポーツにおける好循環の実現に向けて



介護予防教室

Q 行政に要望することは?

■ 用具の充実、会費負担の軽減 (少年児童の半額補助など)

■ 県北の拠点となる施設の誘致。



健康者のスポーツから障害者スポーツもできる町に。県北には障害者スポーツのための施設がない。障害者スポーツに触れることで教えられることも多い。行政と一緒に町に根付かせたい。子どもがスポーツのできる公園などもあったらいいと思う。

Q 我が町も若い人や現役世代の投票率が低下していますが、この現象についてどう思われますか?

■ 波が立たんけん面白みがない。波が立つと関心もって投票に行くのではないかな。

■ 幼い頃から徹底的に論じ合って何かを成し遂げる機会が少ない。民主主義でない多数決となっている。語り尽くして、話し合う時間が今の子どもたちにはないんじゃないかと思う。大人が急がせているんじゃないか。お互いの気持ちを言葉にする練習をしていないと思う。

「生の声を聴く」を終えて・・・

「NPO法人 A-lifeなんかん」を運営する皆さんからの声を聴き、組織の理念と活動のスケールの大きさに感心させられました。熊本県内の総合型地域スポーツクラブは70団体ありますが、A-lifeなんかんは15番目に設立した団体です。県内でNPO法人格を取得している団体は29団体ありますが、県を代表するスポーツクラブであると思いました。全国のスポーツクラブや自治体からも注目され、視察研修の申し込みが絶えないと聞き、町として誇れるNPO法人であると確信しました。今後もさらに発展して頂きたいものです。将来構想に向けて、行政の協力支援が重要であると認識した生の声でした。

広報常任委員会



はぎ お ゆう と
 南関中3年 秋尾 悠人 さん



南関町に住む18才未満の人たちに、町の未来を語ってもらうコーナーです。

私が考える、南関町の未来

僕が考える南関町の未来は、人権集会や人権フェスティバルのような活動が活発に行われ、それを町外に発信する南関町です。今、海外では人権保護活動を進め、差別問題を提起する人が攻撃を受けるなどということが起きています。日本国内でも、同じように活動している人が批判を浴びたりしている事例があります。そういった問題を減らすことができるような発信をしていく必要があると思います。僕は小学生の頃から、第四小学校で行われている集会に参加し、人権の大切さを学んできました。また、中学校でも生徒会役員として、生徒の中心となって人権集会の運営をしています。先日の人権集会の中では、差別に気づくことや、おかしいと感じたことをきちんと「おかしい」と声を上げること、また、信頼し合える仲間を作ることを学びました。これからも、人権について、いろいろな形で学ぶことができるよう、イベントに参加していきたいと思っています。これからも多くの人々が人権について考えられるような町であってほしいと思います。

議会傍聴しませんか

6月定例議会の傍聴人数はのべ5人でした。
 9日:2人、10日:2人、11日:1人(報道関係者のみ)

定例議会は、年に4回・・・3月、6月、9月、12月に開催。 ●どなたでも傍聴できます。 ●定員 30人

議会日誌

- 4月
 - ・ 4月10日(金) 全員協議会、広報常任委員会
 - ・ 4月14日(火) 総務産業常任委員会
 - ・ 4月22日(水) 広報常任委員会
 - ・ 4月24日(金) 総務産業常任委員会
 - ・ 4月27日(月) 文教厚生常任委員会
- 5月
 - ・ 5月14日(木) 総務産業常任委員会
 - ・ 5月18日(月) 文教厚生常任委員会
 - ・ 5月21日(木) 全員協議会
 - ・ 5月28日(木) 議会運営委員会
- 6月
 - ・ 6月9日(火) 6月定例議会
 - ・ 6月10日(水) 6月定例議会、全員協議会、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報常任委員会
 - ・ 6月11日(木) 6月定例議会



□ 発行責任者

議長 橋永 芳政

□ 編集(広報常任委員会)

委員長 中村 正雄

委員 北原 浩一郎

副委員長 西田 恵介

委員 鶴地 仁

テーブルイク



帰ってきた蛍

宮尾地区は、平成10年に始まった九州新幹線のトンネル工事のため、水不足となり蛍が減少しました。毎年、蛍の数を見ていましたが、一番少ない年は1、2匹しかいませんでした。しかし、今年は家の周りだけでも20~30匹飛び回っていました。20年ほどの年月を経て少しずつ環境が改善された結果と悪条件の中にも負けず、命をつないできた蛍の生命力の強さだと思いました。(西田)

